

会 議 録 (1)

会議の名称	令和2年桶川市教育委員会第3回定例会	
開催日時	令和2年3月24日(火) (開会)午後2時00分 (閉会)午後3時45分	
開催場所	市役所 会議室401	
出席者委員	6名	
欠席者委員	なし	
議長	教育長	
傍聴	なし	
事務局職員 職名及び氏名	10名	
会議事項	議題	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>(4) 教育委員会の当面のスケジュールについて</p> <p>(5) 教育委員会事務局の主な事業等について</p> <p>2 議事</p> <p>第11号議案 桶川市教育委員会事務局組織の一部を改正する規則</p> <p>第12号議案 桶川市学校運営協議会規則の一部を改正する規則</p> <p>第13号議案 桶川市立学校教職員の業務量の適切な管理等に関する規則</p> <p>第14号議案 桶川市英語指導助手の就業に関する規則を廃止する規則</p> <p>第15号議案 桶川市社会教育指導員設置規則を廃止する規則</p> <p>第16号議案 桶川市学校運営協議会委員の任命について</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 桶川市公民館サークル育成要綱について</p> <p>4 その他 今後の定例会の日程について</p>
	決定事項など	<p>① 第2回定例会、第1回臨時会、第2回臨時会会議録の承認</p> <p>② 令和2年第6回定例会 6月24日(水)午後2時</p>
配布資料	会議次第及び説明資料	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 概 要
教育長	<p>日程第1 教育長の開会宣言</p> <p>定足数に達しているので、令和2年桶川市教育委員会第3回定例会を開会する。</p>
教育長	<p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>令和2年第2回定例会、第1回臨時会、第2回臨時会の会議録について確認願う。承認することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長 事務局	<p>日程第3 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>① 新型コロナウイルス対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育部内での対策会議6回と市の対策会議11回を行った。</li> <li>・市の方針として公共施設の利用は3/26までの自粛・中止を促していたが、3/31まで延長し、その後は国・県の動向による。</li> <li>・学校の臨時休業中の対応は、各学校のホームページ上で学習コンテンツ掲載サイトの紹介、スポーツ庁が紹介するサイトを紹介した。</li> <li>・小・中学校の卒業式は無事に終了した。</li> <li>・3/25は小学校で校庭開放を行う。3/27日からの春休み期間中の利用許可を検討している。</li> <li>・入学式及び教職員の辞令交付式は、卒業式と同様に規模を縮小して実施と考えている。</li> <li>・危機管理として、感染者がでた場合の対応は十分注意していく。</li> </ul> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>① 3月定例市議会報告</p> <p>教育関係補正予算の提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入歳出予算の不用額を減額し、提案した。</li> <li>・令和2年度当初予算に計上した学校施設の老朽化対策工事の予算を令和元年度予算に組替して計上した。</li> <li>・GIGAスクール構想に基づき、市内11校に校内高速通信を構築する予算約2億2千万円を計上した。</li> <li>・裁判の和解金60万円の追加補正予算を提案した。</li> </ul> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育総務課長 なし</li> <li>・学校支援課長</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>① 令和元年度市内中学校卒業者の進路状況について</p> <p>② 中学校の卒業証書は、卒業生本人へ渡すことができた。</p> <p>③ 令和2年度市内小・中学校の主な行事予定</p> <p>・学務課長 なし</p> <p>・生涯学習文化財課長</p> <p>① 4/13（月） 放課後子供教室保護者説明会（市役所会議室 402）で開催予定であったが、例年 50 名程度が参加していることから、新型コロナウイルス対策として説明会を行わず、チラシに窓口案内のアナウンスをするよう変更の検討をしている。</p> <p>・スポーツ振興課長 新型コロナウイルス対策</p> <p>① 市の方針に則り、3/26 まで、スポーツ協会及びスポーツ少年団各加盟団体へ団体活動について自粛要請を行った。（2/28 付け通知）</p> <p>② 3/26 までとして体育施設及び学校体育施設の使用自粛を進めてきたが、春休み終了の 4/7 まで延長することが決定している。</p> <p>・公民館長 公民館講座</p> <p>・ひなまつりスタンプラリー（2/23～3/15） 公共施設等の周知及び公民館サークルの活動紹介を目的に、4 公民館、4 図書館、べに花ふるさと館、中山道宿場館、島村家お助け蔵を巡る、11 か所をめぐるコース</p> <p>・社会教育関係委員合同研修会兼公開講座「公民館と地域福祉～だれもが学べる公民館～」 参加者 50 名 マスクをもっていない方にはマスク配布をし、入口にアルコール消毒を置いた。</p> <p>・公民館運営審議会第 3 回審議会（2/24） 報告事項</p> <p>① 令和元年度下半期講座実施状況について</p> <p>② 令和 2 年度当初予算案の概要について</p> <p>協議事項</p> <p>① 桶川市公民館サークル育成基準について</p> <p>・講座の中止</p> <p>3/3（火）講座「和菓子で迎えるひなまつり」</p> <p>3/13（金）講座「春だよお～パンづくり到来」</p> <p>3/17（火）講座「妻が出かけていない日は、自分でつくる男飯」</p> <p>3/25（水）講座「ネクタイでポンポンネックレスづくり」</p> <p>・サークル発表会の中止</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>3/14・15 第39回加納公民館サークル発表会 4/18・19 第41回桶川東公民館サークル発表会</p> <p>・歴史民俗資料館長 新型コロナウイルス対策で3/31まで休館とする。</p> <p>① 企画展示「描かれた町と村」 展示期間：2/16（日）から3/22（日）の予定を延期した。</p> <p>② 資料解説講座「描かれた町と村」 3/1（日） 午後2時予定を中止とした。</p> <p>③ 特別文化財講座「近世の絵図が語るもの」 3/8（日） 午後2時予定を中止した。</p> <p>④ 川田谷公民館講座「気軽に来てね 箏の音体験広場」 3/7（土）午前9時30分予定を中止した。</p>
教育長 委 員	<p>質疑はあるか。 新型コロナウイルス対策で、各学校のホームページでは色々な工夫がされているが、そこにアクセスできないなど、情報が届かない子供たちへの検討はしているか。</p>
事務局	<p>家庭訪問や定期的な電話連絡などを行い、子供の様子を伺いながら情報をお知らせしたり、事務局で問題を印刷したものを学校へ配布し、子供に渡せるよう体制をとったりの対応をした。しかし、全員に伝わっているか確認する術がなく難しい。</p>
委 員	<p>このような異常事態が子供たちにどんな風に伝わったのか、今後、同様な事態になったときの対策としても、今回、良い方法をとっている学校があれば全体で共有してほしい。ネグレクトなど、特に心配な子供たちへのサポートが少しでもしやすい方法を検討してほしい。</p>
教育長	<p>検証と対策、子供の見守り等について、効果的な実践があれば共有し、類似案件が発生した時に対応できるよう研究すること。</p>
教育長	<p>（4）教育委員会の当面のスケジュールと（5）教育委員会事務局の今後の予定について事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>（資料に基づき説明）</p>
教育長	<p>上尾桶川伊奈教育委員会連合会の総会等については、職務代理と相談したところ、これ以降の日程では教科書採択等があり日程変更は難しいようだ。新型コロナウイルス対策のため懇親会は中止して、理事会・総会を行うことでよろしいか。</p>
委 員	<p>東日本大震災の際にも中止したことがあり、同様に会議のみで良い。</p>
委 員	<p>タイムスケジュールはどうか。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
事務局	今後の調整とする。
委 員 事務局	運動会、体育祭は、全校同日での実施でよいか。 ご指摘のとおりです。
教育長	日程第4 議事 第16号議案は、教育委員会会議規則第4条に定める人事案件につき、会議を非公開とすることに異議はあるか。
委 員 教育長	異議なし これにより議事日程を変更し、第16号議案を非公開とし、最終日程とする。
事務局 教育長	第11号議案 桶川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 事務局からの説明を求める。 (資料に基づき説明) 質疑なしと認め、第11号議案について採決する。 第11号議案について異議はあるか。
委 員 教育長	異議なし 全員、異議なしで可決とする。
事務局 教育長	第12号議案 桶川市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について 事務局からの説明を求める。 (資料に基づき説明) 質疑なしと認め、第12号議案について採決する。 第12号議案について異議はあるか。
委 員 教育長	異議なし 全員、異議なしで可決とする。
事務局 教育長	第13号議案 桶川市立学校教職員の業務量の適切な管理等に関する規則について 事務局からの説明を求める。 (資料に基づき説明) 質疑はあるか。
委 員	第3条第2項第1号と第2号の勤務時間以外の業務を行う時間について、100時間や720時間とあるが時間数が多い。この時間までは認める、と読み取れたがどうか。
事務局	上限の時間として定めている。「突発的」な場合として、例えば、学校事故

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委員	やいじめ、学級崩壊などが起こった際の児童の深刻な状況に対する指導上の重大事案が発生した場合を想定している。
事務局	なし崩しにならないか。教員の過労に関する裁判例などをクリアできるのか。
事務局	在校等時間として、その時間まで業務することを認めているのではない。第3項に示した「別に定める」との規定により、前回の定例会で協議いただいた基本方針を定めていこうと考えている。
委員	県や国も同じなのか。
事務局	在校時間の上限時間は、全て統一したものを取り入れている。
教育長	生徒指導用務、入学試験に関する会議等や災害の際には、上限無く業務させることができってしまう制度となっていたので、上限時間を明文化したことが前進と言える。学校職員の勤務の正当性をルール化しようという動きである。
委員	この規則を4月1日に施行すると、今後出される基本方針を審議するときには100時間、720時間が多すぎるのでこれより少ない時間が良い、という意見は出せないということか。
事務局	国、県の方針に沿って、市でも定めていく方針である。
教育長	他に質疑がないので、第13号議案について採決する。
委員	第13号議案について異議はあるか。
委員	異議なし
教育長	全員、異議なしで可決とする。
事務局	第14号議案 桶川市英語指導助手の就業に関する規則を廃止する規則について 事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	質疑はあるか。
委員	ALTの採用はどこが行うのか。
事務局	派遣業者への委託で行う。
教育長	JETプログラムという仕組みで、国が指定した人が担っていたが、このたび会計年度任用職員制度が導入されたことで、制度移行をするものである。
委員	北本市では直接雇用をするので、複数年同じ人を採用できると聞いたが、直接雇用せず民間委託する場合は、欠員補充ができるが誰がくるかは分からない。その事と会計年度任用職員制度とは関係があるのか。関係がないのか。JETプログラムはもう存在しないのか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
事務局	県教育委員会では現在もJ E Tプログラムで配置されているケースがあるが、市町の教育委員会単位では平成 26 年度頃からほとんど利用がない。
委 員	会計年度任用職員について法律ができたことで、直接雇用の予定がなくなるということはないのか。
事務局	直接雇用と派遣業者への委託でのそれぞれのメリットがあり、併用する自治体もある。
教育長	他に質疑がないので、第 14 号議案について採決する。 第 14 号議案について異議はあるか。
委 員	異議なし
教育長	全員、異議なしで可決とする。
	第 15 号議案 桶川市社会教育指導員設置規則を廃止する規則について 事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	他に質疑がないので、第 15 号議案について採決する。 第 15 号議案について異議はあるか。
委 員	異議なし
教育長	全員、異議なしで可決とする。
	日程第 5 協議事項
教育長	(1) 桶川市公民館サークル育成要綱について 事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
委 員	第 2 条について、現在登録されているサークルのうち、第 1 号や第 2 号の要件を満たさない団体はあるか。
事務局	名簿により、要件を満たさないサークルはないと確認している。
委 員	育成期間を超えて活動しているサークルも、総会は 1 年前から利用予約ができるか。
事務局	来賓等を招待して活動する場合には、3 か月前では来賓の日程調整が難しい。年間の活動予定等を決める総会の開催は、活動の安定性につながるものと考えられることから、年 1 回の優先的な予約を積極的に認めたい。
委 員	第 3 条に表記されている「地域に還元」とは、どういうことか。
事務局	公民館事業は、社会教育法にうたわれているとおりに地域課題の解決のひとつの手段として講座を実施し、サークル化を目指している。趣味等に近いサーク

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>ルであったとしても、会の運営をするためには代表者や年間予定などを決めて活動する。自分たちの住んでいる地域の中で、区長会や自治会組織の運営にあたり、組織を維持することに役立てられると考える。</p>
委 員 事務局	<p>第4条は、「1年間に公民館を利用しようとするとき」との表記で良いのか。文書法規担当に確認し整理した表記だが、再度、事務局内で協議をしたい。</p>
委 員 事務局	<p>発足のときに5人いても、その後、会員が減った場合はサークルとして成り立つのか。</p> <p>サークルからの申し出による。各サークルには活動を確認するため、このたび様式に定める調査票を毎年、提出していただく。サークルとは別に部屋を借用するのみの一般団体と呼んでいるものがある。これまでの例では、サークル発表会にはできないが、一般団体として活動内容は変わらず、公民館を利用しているところが多い。</p>
委 員 事務局	<p>一般団体にも同様の様式での調査票を配布しているか。</p> <p>社会教育施設である公民館を使うことについては、活動内容を確認しなければならないので、同様の内容で一般団体調査票として、提出をお願いしている。</p>
教育長 委 員 教育長	<p>他に質疑や意見がないので、協議は終結としてよいか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>この件は教育長決裁により決定する。協議を終結し、決定内容は報告する。</p>
教育長	<p>日程第4 議事</p> <p>(これより、会議を非公開とし、関係職員以外は退席)</p> <p>第16号議案 桶川市学校運営協議会委員の任命について</p> <p>第16号議案について、原案のとおり承認。</p>
教育長	<p>日程第6 その他</p> <p>6月の定例会の日程は、6月24日(水)とする。</p>
教育長	<p>日程第7 閉会宣言</p> <p>これをもって、第3回定例会を終了する。</p>



会議録署名 教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

書 記 長 \_\_\_\_\_